

(仮称)高湯温泉太陽光発電所に係る環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの意見について

1 環境の保全の見地からの意見について

(1)工事の実施によるもの

環境要素(環境要因)	福島市の意見	提出課
騒音・振動 大気	<p>工事用車両のルート沿道には、小学校があるの で、沿道での騒音・振動・大気汚染による影響に配 慮し、適切な対策を講じること。</p> <p>また、児童の生命を守るために、工事用車両の通行 時間帯について検討し、適切な対応を取ること。</p>	環境課

(2)土地又は工作物の存在及び供用によるもの

環境要素(環境要因)	福島市の意見	提出課
景観	<p>福島市の中心市街地から望む吾妻山(連峰)の姿 は、福島市民が「ふるさと」といえば誰もが心に描く心 象風景であり、傷つけて欲しくない宝である。</p> <p>福島市景観まちづくり計画にも、方針の一つに「福 島の誇りである山並みなどの市民共有の眺望を大 切にし、魅力を引き立てる景観を守り、育みます」と ある。</p> <p>本準備書には、信夫山や花見山、114号バイパス (大蔵寺前周辺)など東側から望む吾妻山(連峰)の ロケーションについては、調査や精度の高い景観シ ミュレートがなされておらず、市民の心に寄り添った 十分な評価、環境保全措置が記載されているとは言 えない。</p> <p>評価書には、上記3地点での調査、評価と具体的 な環境保全措置を記載すること。</p>	都市計画課
景観	<p>市街地から望む吾妻山(連峰)のロケーションは、 本市の重要な観光資源であることのみならず、市民 にとっても心のやすらぎに欠かせないものである。</p> <p>地域住民だけでなく、高湯温泉や土湯温泉など観 光事業者等を含め広く市民から十分な合意形成を 図り環境保全措置を実施すること。</p>	観光コンベンショ ン推進室

(3) 上記(1)、(2)双方によるもの

環境要素(環境要因)	福島市の意見	提出課
動物・生態系	事業の実施に伴う動物・植物の保護・移植などの環境保全措置の実施後は、定期的に生息状況を確認し、極端な個体数の減少や絶滅などに至らないよう配慮し、必要に応じて追加の措置を惜しまず、種と生態系を保全すること。	環境課
水環境	周辺住民が生活用水として利用している地下水等の事業実施前の水質調査については漏れなく実施とともに、影響のないよう施工し、事業による影響の有無を事後調査等により把握すること。 なお、影響が確認された場合には適切に対応願いたい。	保健所 衛生課
水環境 土壤に係る環境 その他の環境	近年、各地で想定を超える局地的な降雨や台風による災害が発生している現状から、太陽光発電事業により、工事中または供用開始後に雨水による当該地・下流域での崩落・土砂堆積・洗掘・溢水などの洪水・土砂災害が発生することができないように調整池、沈砂池、砂防施設等を設置し、適正な維持管理を行い災害防止対策を講じること。 また、対策にあたっては、地元関係者、関係機関へ十分な説明と協議を行い、地域住民の不安解消を図ること。	河川課
土壤に係る環境 その他の環境	調整池下流には、福島県が指定する土砂災害特別警戒区域があり、本事業の実施にあたり地域住民から強い不安が市に寄せられている。 事業の推進にあたっては、事業内容、対策内容を充分に説明し、地区住民の理解を得ること。	環境課

2 その他環境要素に含まれない総括的事項についての意見

その他	福島市の意見	提出課
総括的事項	<p>福島市の豊かな自然と魅力ある景観は、次世代に守り継ぐべき大切な宝である。福島市は、当該事業が福島市の自然環境に修復不可能な影響を与えることを容認しない。</p> <p>当該事業の実施による環境影響については、今後も経年的に把握し、多様な自然環境や景観との調和を図ること。</p> <p>また、市民の安全・安心についても配慮し、近隣住民等に丹念な説明を行うこと。</p> <p>なお、事業の実施から廃止後の撤去に至るまで責任を持ち、撤去後には速やかに環境の復元を図り、防災面についても対策を講じること。</p>	環境課
	<p>事業の実施にあたっては、各種関連法規に基づく必要な手続き等について、事前に行政担当窓口等の指導を受けること。</p> <p>事業の実施にあたっては、周辺の住民及び隣接する土地の地権者に対して、十分に説明を行い、合意形成を図ること。</p>	関係各課共通

3 防災上の意見、指導、その他協議すべき事項

その他	福島市の意見	提出課
防災上の意見・協議・指導事項について	<p>準備書 p13 図2-2-6 中間変電所のイメージのような設備を覆う上屋は建築物となる。また、建築物に該当する場合には、設置場所や規模により、建築基準法や都市計画法などの許認可が必要となる。計画内容によっては、建築物に該当するか否かを開発建築指導課で確認すること。</p>	開発建築指導課
	<p>パネル設置後の排水対策が不十分なため、雨水により周辺農地が水浸しになる事案があった。 局地的な大雨や台風による災害が発生している現状から、発電敷地からの雨水や土砂の流れ込みによる営農への支障や水路・河川への土砂流入による下流域での崩落・土砂堆積・洗堀などの水害等が起らぬよう、発電施設・防災施設の充分な維持管理、メンテナンス体制を整え異常豪雨等も想定した最大限の対策をすること。</p>	農林整備課 農業企画課 農業委員会事務局
	<p>施工中、施工後において、土砂流出等により水路等へ土砂堆積した場合の土砂撤去や洗堀等の被害が発生した場合には、農地を含め復旧を行うこと。</p>	農林整備課 農業企画課
	<p>落雷の自然現象やたばこの投げ捨て等人的失火のおそれがある。 極力火災リスクをなくすために雑草メンテナンス(草刈り後の除去処理を含む)を確実に実施すること。</p>	消防本部警防課
	<p>ソーラーパネル火災は、消防活動上感電事故の二次災害の危険性があることから、メンテナンス委託業者が有事の際現場にいち早く到着し、消防活動に協力できる体制をとること。</p>	